

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年1月14日

【四半期会計期間】 第31期第3四半期(自平成25年9月1日至平成25年11月30日)

【会社名】 株式会社東京個別指導学院

【英訳名】 Tokyo Individualized Educational Institute,INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 的場一成

【本店の所在の場所】 東京都中央区佃一丁目11番8号

【電話番号】 03 5547 3759

【事務連絡者氏名】 取締役 舟戸彰一

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区佃一丁目11番8号

【電話番号】 03 5547 3759

【事務連絡者氏名】 取締役 舟戸彰一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第30期 第3四半期累計期間	第31期 第3四半期累計期間	第30期
会計期間	自 平成24年3月1日 至 平成24年11月30日	自 平成25年3月1日 至 平成25年11月30日	自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日
売上高 (千円)	9,115,674	9,931,335	13,017,461
経常利益 (千円)	63,479	338,938	723,578
四半期(当期)純利益 (千円)	13,740	188,018	358,448
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	642,157	642,157	642,157
発行済株式総数 (株)	54,291,435	54,291,435	54,291,435
純資産額 (千円)	6,203,696	6,410,674	6,548,403
総資産額 (千円)	7,367,438	7,771,765	8,216,801
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	0.25	3.46	6.60
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
1株当たり配当額 (円)	3.00	3.00	6.00
自己資本比率 (%)	84.2	82.5	79.7

回次	第30期 第3四半期会計期間	第31期 第3四半期会計期間
会計期間	自 平成24年9月1日 至 平成24年11月30日	自 平成25年9月1日 至 平成25年11月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	3.07	4.64

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 持分法を適用した場合の投資利益については、持分法を適用する関連会社がないため記載しておりません。
3 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国の経済は、政府の経済政策や日本銀行の金融緩和等の各種施策により、輸出が持ち直しに向かい、生産も緩やかに増加しており、大企業を中心に企業収益の改善が進むなど、景気は緩やかに回復しつつあります。一方、依然としてアメリカの政策動向による影響、中国やその他新興国経済の先行き、欧州政府債務問題など、海外経済が引き続き景気の下押しリスクとして懸念されるなど、景気の先行きは依然として不透明な状況で推移いたしました。

このような状況の下、当社は平成25年10月9日に発表いたしました新しい中期経営計画「Shining 2015」を軸として、「持続的な成長」と新たな価値創造による「持続的な進化」に向けて、新たに設定した5つのKFS（品質強化による受験対応力強化の継続、小中学生比率の改善の継続、新教室の開校、既存教室生徒数の増加、マーケティング改革の継続）と、高品質・高付加価値にこだわって毎年成長するという基本戦略のもと、5つの重点戦略（目標・目的の明確化、受験・進路指導の強化、新規開校・リニューアルの加速、付加価値向上によるLTV増加、マーケティング改革）を引き続き全社一丸となって全力で進めて参りました。

また、6月に5教室、11月に2教室の新規開校（平成25年11月に全て直営で全国208教室達成）、顧客の利便性や収益性を目指し教室移転・リニューアル・増床の実施、Webマーケティングの積極的な活用や、ベネッセとの販売連携の強化、自社コールセンターの品質強化、また当期3～4月には当社初となるテレビコマーシャルを首都圏・関西圏などで放映する事で知名度を向上させるなど、新規生徒獲得につながる活動を積極的に行って参りました。また、個別指導をさらに強化するiPadを利用した映像学習「高速演習 V-style」を5月に全教室導入するなど、当社のコアバリューである「目的別・学力別・性格別完全オーダーメイド個別指導」をさらに強化し、一貫した「高品質・高付加価値のサービス」へのこだわりを持ち、授業・講師・教室運営品質の向上並びに学習効果の向上に注力して参りました。

その結果、新規入会者は大幅に増加し、在籍生徒数は好調でありました前期実績を上回って堅調に推移したこと、さらに夏期講習会が好調であったことから、売上高は9,931百万円（前年同期比8.9%増）となりました。

損益面におきましては、7教室の新規開校および移転・リニューアル・増床に伴う設備投資、テレビコマーシャルを実施するなど、生徒獲得に向けた投資を積極的に行いました。一方でコストの効率化・適正化を追求いたしました。その結果、営業利益は335百万円（前年同期比470.7%増）、経常利益は338百万円（前年同期比433.9%増）、四半期純利益は188百万円（前年同期は1,268.4%）となりました。

(2) 財政状態の分析

資産、負債及び純資産の状況

〔資産〕

資産合計は7,771百万円(前事業年度末比445百万円減少)となりました。

資産については、7教室の新規開校に伴い敷金及び保証金、建物附属設備等の増加があったものの、法人税等及び配当金の支払いを行ったことにより現金及び預金が減少したことによるものであります。

〔負債〕

負債合計は1,361百万円(前事業年度末比307百万円減少)となりました。

負債については、賞与引当金等の増加があったものの、未払金の支払い等により減少したことによるものであります。

〔純資産〕

純資産合計は6,410百万円(前事業年度末比137百万円減少)となりました。

純資産については、四半期純利益を計上したものの、剰余金の配当を行ったことによるものであります。

これにより、自己資本比率は、82.5%(前期末は79.7%)となりました。

(3) 事実上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	267,000,000
計	267,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年11月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年1月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	54,291,435	54,291,435	東京証券取引所 市場第一部	・株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式 ・単元株式数100株
計	54,291,435	54,291,435		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年9月1日～ 平成25年11月30日		54,291,435		642,157		1,013,565

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成25年8月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 54,276,700	542,767	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
単元未満株式	普通株式 14,735		同上
発行済株式総数	54,291,435		
総株主の議決権		542,767	

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が800株が含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権に係る議決権の数8個が含まれております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
取締役 経営企画本部長	取締役 コンプライアンス担当 経営企画部長兼神奈川事業部長	井上 久子	平成25年6月6日
取締役 財務経理本部長	取締役 業務オペレーション改革、 財務経理、広報・IR担当	舟戸 彰一	平成25年6月6日
取締役 教室事業本部長	取締役 教室運営・マーケティング担当 第二事業本部長兼第三事業本部長	齋藤 勝己	平成25年6月6日

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成25年9月1日から平成25年11月30日まで)及び第3四半期累計期間(平成25年3月1日から平成25年11月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年2月28日)	当第3四半期会計期間 (平成25年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,981,267	5,479,047
営業未収入金	247,770	191,870
たな卸資産	26,541	46,804
その他	341,953	370,817
貸倒引当金	15,454	26,102
流動資産合計	6,582,079	6,062,437
固定資産		
有形固定資産	319,264	382,086
無形固定資産	153,102	131,833
投資その他の資産		
敷金及び保証金	973,146	1,007,155
その他	189,209	188,253
投資その他の資産合計	1,162,355	1,195,408
固定資産合計	1,634,722	1,709,328
資産合計	8,216,801	7,771,765
負債の部		
流動負債		
買掛金	13,034	31,754
未払法人税等	309,455	-
賞与引当金	136,430	225,225
役員賞与引当金	44,937	-
その他	1,131,421	1,080,784
流動負債合計	1,635,279	1,337,764
固定負債		
その他	33,118	23,326
固定負債合計	33,118	23,326
負債合計	1,668,397	1,361,091
純資産の部		
株主資本		
資本金	642,157	642,157
資本剰余金	1,013,565	1,013,565
利益剰余金	4,892,686	4,754,957
自己株式	6	6
株主資本合計	6,548,403	6,410,674
純資産合計	6,548,403	6,410,674
負債純資産合計	8,216,801	7,771,765

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年11月30日)
売上高	9,115,674	9,931,335
売上原価	6,040,004	6,259,143
売上総利益	3,075,669	3,672,191
販売費及び一般管理費	3,016,880	3,336,674
営業利益	58,788	335,516
営業外収益		
受取利息	2,789	1,595
未払配当金除斥益	1,541	1,098
その他	421	752
営業外収益合計	4,753	3,447
営業外費用		
支払利息	62	25
営業外費用合計	62	25
経常利益	63,479	338,938
税引前四半期純利益	63,479	338,938
法人税、住民税及び事業税	71,066	167,139
法人税等調整額	21,327	16,219
法人税等合計	49,738	150,919
四半期純利益	13,740	188,018

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期累計期間（自 平成25年3月1日 至 平成25年11月30日）

該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

当第3四半期累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年11月30日)	
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)	
当社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期会計期間から、平成25年3月1日以後に取得した、有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。	
なお、この変更による当第3四半期累計期間の営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益に与える影響は軽微であります。	

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成24年3月1日 至 平成24年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年11月30日)
減価償却費	106,617千円	118,139千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成24年3月1日 至 平成24年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年5月25日 定時株主総会	普通株式	162,874	3	平成24年2月29日	平成24年5月28日	利益剰余金
平成24年10月5日 取締役会	普通株式	162,874	3	平成24年8月31日	平成24年11月21日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成25年3月1日 至 平成25年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月29日 定時株主総会	普通株式	162,874	3	平成25年2月28日	平成25年5月30日	利益剰余金
平成25年10月9日 取締役会	普通株式	162,874	3	平成25年8月31日	平成25年11月21日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成24年3月1日至平成24年11月30日)及び当第3四半期累計期間(自平成25年3月1日至平成25年11月30日)

当社の報告セグメントは、個別指導学習塾事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年11月30日)
1株当たり四半期純利益金額	0円25銭	3円46銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	13,740	188,018
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	13,740	188,018
普通株式の期中平均株式数(株)	54,291,384	54,291,384

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成25年10月9日開催の取締役会において、平成25年8月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	162,874千円
1株当たりの金額	3円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成25年11月21日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 1月 9日

株式会社東京個別指導学院

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 猪 瀬 忠 彦

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 下 条 修 司

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社東京個別指導学院の平成25年3月1日から平成26年2月28日までの第31期事業年度の第3四半期会計期間(平成25年9月1日から平成25年11月30日まで)及び第3四半期累計期間(平成25年3月1日から平成25年11月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東京個別指導学院の平成25年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。